

患者のみなさまへ

## 紹介状なしの当院受診時の定額負担の変更について

現在、紹介状をお持ちでない患者さんへ、初診時選定療養費として 5,000 円（+消費税）を徴収しておりますが、平成 28 年 4 月 1 日から国の機能分化の方針により、初診時・再診時（医科・歯科別）に定額の徴収が義務付けられました。

### 変更前（平成 28 年 3 月 31 日まで）

初診時 5,000 円（+消費税）

#### （対象患者さん）

- 紹介状なしで初めて当院に受診される方
- 紹介状なしで当院を 1 年以上受診のない方（医師の指示による場合は除く）

### 変更後（平成 28 年 4 月 1 日から）

初診時 5,000 円（+消費税）

#### （対象患者さん）

- 紹介状なしで初めて当院に受診される方
- 紹介状なしで当院を 1 年以上受診のない方（医師の指示による場合は除く）

再診時 2,500 円（+消費税）

- 当院より他の医療機関へ逆紹介させていただいた患者さんで、紹介先医療機関からの紹介状を持たずに来院された方

（対象外の患者さん） 厚生労働省の規定に該当する患者さん

### 【当院受診時のお願い】

- ① 当院に受診の際は、**他の医療機関からの紹介状**を持参していただくよう宜しくお願い致します。
- ② 当院で病状等が安定され、治療の必要性がなくなりましたら、他の医療機関へ**逆紹介**をさせていただきますので、かかりつけ医をお持ちいただくことを勧めております。
- ③ かかりつけ医に関しては、「かかりつけ医紹介サポートセンター」（B 棟 1 階⑥番窓口）へご相談下さい。

ご理解とご協力をお願い致します